

第2次 川本町
子ども読書活動推進計画

平成26年度～平成30年度

平成26年6月
川本町教育委員会

第1章 第2次「川本町子ども読書活動推進計画」策定にあたって

1. 計画の基本的な考え方 3
 - (1) 計画策定の背景 3
 - (2) 計画の期間 3

2. 第1次「川本町子ども読書活動推進計画」について 4
 - (1) 具体的な取り組みと成果 4
 - ①図書資料のデータベース化
 - ②学校司書の配置と学校図書館活用率の向上
 - ③児童図書利用冊数の増加
 - (2) 取り組みの中で見えてきた課題 4
 - ①学年段階が進むにつれて読書離れが進む傾向
 - ②読書ボランティアの次世代育成
 - ③読書についての意義の普及と推進気運の醸成

3. 基本的な方針 5

第2章 家庭・地域・学校等の子ども読書活動の推進

1. 家庭における子どもの読書活動の推進 6
 - (1) 子どもの読書活動の推進における家庭の役割 6
 - (2) 現状と課題 6
 - (3) 施策の方向性と具体的な取り組み 6
 - ①読書についての機会の拡充
 - ②読書活動のための環境整備と充実
 - ③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

2. 地域と図書館における子ども読書活動の推進 7
 - (1) 子どもの読書活動の推進における地域と図書館の役割 . . . 7
 - (2) 現状と課題 7
 - ①読書についての機会の拡充
 - ②読書活動のための環境整備と充実
 - ③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力
 - (3) 施策の方向性と具体的な取り組み 10
 - ①読書についての機会の拡充
 - ②読書活動のための環境整備と充実

③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力	
3. 学校等における子ども読書活動の推進	1 1
【保育所】	
(1) 子どもの読書活動推進における保育所の役割	1 1
(2) 現状と課題	1 1
(3) 施策の方向性と具体的な取り組み	1 2
①読書についての機会の拡充	
②読書活動のための環境整備と充実	
③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力	
【小・中学校】	
(1) 子どもの読書活動推進における学校の役割	1 2
(2) 現状と課題	1 3
(3) 施策の方向性と具体的な取り組み	1 3
①読書についての機会の拡充	
②読書活動のための環境整備と充実	
③子どもの読書を支える人材の育成と連携・協力	

第3章 取り組み目標と目標値

1. 家庭における子どもの読書活動推進	1 5
2. 地域と図書館における子ども読書活動の推進	1 5
3. 学校等における子どもの読書活動推進	1 6

第1章 第2次「川本町子ども読書活動推進計画」策定にあたって

1. 計画の基本的な考え方

(1) 計画策定の背景

近年、メディアの発達や少子高齢化、核家族化など私たちを取り巻く生活環境や社会構造はめまぐるしく変化しています。この変化の波は、子どもたちの心身の発達等に影響を与え、様々な問題を引き起こしています。さらに、家庭や地域においてはその教育力の低さが懸念されているところです。このように、子どもを取り巻く社会情勢がめまぐるしく変化する中であっても、読書は子どもの創造力を育み、豊かな言葉と心を育てます。また、読書を通じ文化やさまざまな価値観に触れることは、子ども達が生きる上で必要な知識と問題を解決していく力を培う普遍的な基礎となります。

国においては、平成18年12月「教育基本法」、平成19年6月「学校教育法」が改正されたことに伴い、平成20年6月「図書館法」の改正が行われました。またこれを受けて平成24年12月には「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の改正が行われました。子ども読書活動においては、平成13年12月に施行された「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国の第3次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が平成25年5月に策定されました。

島根県においても、第2次「子どもの読書活動推進計画」の策定から5年が経過し、国の第3次計画が策定されたことから、平成26年4月に第3次「島根県子ども読書推進計画」を策定し、それに基づいた読書推進活動が行われています。

川本町では、法律及び国や県の計画を踏まえ、平成18年3月に「川本町子ども読書活動推進計画」を策定し、子どもが自主的に読書活動ができるような環境整備のための基本的な方針と具体的な方策を明らかにし、取り組みを推進しました。

このたび、第1次「川本町子ども読書活動推進計画」の策定以降の取り組みを振り返り、新たな課題に対処するため第2次「川本町子ども読書活動推進計画」を策定することとしました。

(2) 計画の期間

平成26年度から平成30年度までの5年間とします。

2. 第1次「川本町子ども読書活動推進計画」について

第1次「川本町子ども読書活動推進計画」策定から8年が経過し、川本町における子どもの読書活動の推進に向けた取り組みについては、一定の成果を上げることができました。

これまで様々な取り組みを行ってきましたが、第2次計画策定にあっては、これまでの取り組みを振り返り、検討をすることが必要です。

(1) 具体的な取り組みと成果

① 図書資料のデータベース化

かわもと図書館・学校図書館にある全ての図書情報をデータベース化しました。また、インターネットを介して蔵書情報を公開することで、住民サービスの向上を図りました。

② 学校司書の配置と学校図書館活用率の向上

県の子ども読書活動推進事業を活用し、平成21年度より小中学校の図書館に学校図書館協力員を配置しました。人の居る図書館を実現したことで、本の倉庫であった学校図書館が児童・生徒・教職員の憩いの場となり、学校図書館の利用頻度が高くなりました。また、学校司書が図書資料を適切に管理・活用することで、児童・生徒一人ひとりに読書指導が実施でき、学校現場における学校図書館を活用した授業の取り組みを充実させることができました。

③ 児童図書利用冊数の増加

第1次計画に掲げた家庭、地域、学校等による子ども読書活動を推進するという目標に向けて、かわもと図書館ではブックスタート、おはなし会、ボランティア研修、学校支援等に取り組んでいます。また、子どもだけでなく保護者やボランティア、子どもを取り巻く団体等へも継続的に働きかけを行いました。その結果、利用者一人あたりのかわもと図書館児童図書利用冊数は、平成18年度1,98冊から平成24年度2,13冊へと増加しています。

(2) 取り組みの中で見えてきた課題

① 学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向

子どもの読書活動の状況を見ると、依然として、小中学校における差が生じています。平成24年度の学校図書館での貸し出し冊数をみると、一人あたりの平均貸出冊数が小学校5.2冊に対し、中学校0.9冊となっています。学校段階が進むにつれて読書離れが進む傾向にあることから、とりわけ小学校高学年から中学校までの世代の子どもに対して、読書活動を促す取り組みを進めることが重要です。

②読書ボランティアの次世代育成

川本町には現在読書ボランティアグループが3つあり、それぞれのグループが町内各地域で読み聞かせ等の活動を行っています。しかし近年、活動メンバーが固定化しつつあり、活動のすそ野を広げ、後継者を育成する必要があります。

③読書についての意義の普及と推進気運の醸成

第1次計画策定後、子どもの読書や学校図書館に関して様々な施策を推進してきました。しかし、町民がそれぞれの立場で子どもの読書意欲を高めるためには、身近な大人の関わりがとても重要です。誰もが読書の重要性を理解し、子どもの読書活動の推進ができるように、関係機関と連携して、読書推進活動に取り組む必要があります。

3. 第2次「川本町子ども読書活動推進計画」の基本的な方針

人間の言語力成長過程における重要な要素には「聞く」「話す」「書く」「読む」があるとされています。読む力は、主に読書によって培われますが、読書は言語力を高めるだけでなく、生活の中ではできない様々な出来事を疑似体験することができます。さらに、登場人物達の喜びや悲しみ等、様々な感情や考え方を体感し、想像力や思考力、表現力等が養われ、豊かな人間性が育まれます。

また、テレビやインターネット、スマートフォン等の、様々なメディアの発達と普及により、多様かつ大量の情報が、誰でも簡単・瞬時に入手できるようになりました。このような高度情報通信社会においては、生活での利便性は向上しましたが、その反面で様々な情報が錯綜し、情報を受け取る側にはそれを正しく理解し活用する力「情報リテラシー（情報活用能力）」が求められます。この情報リテラシーの根底にも読む力が必要です。読む力を基に子ども達は周囲の人とのコミュニケーションや学習活動の中で、分析する力、比較する力等を習得し、情報リテラシーを身につけます。情報リテラシーは子ども達が自ら考え、行動し、主体的に社会に参加していく上で欠かせないものです。

私達大人の役目は、子ども達が本と出会い、その楽しさを知り、人生をより豊かに生きられるような読書環境を整備することが何より重要です。よって本推進計画では以下の3つの視点から、子どもの自由で自主的な読書のための環境整備を目指します。

- 1 読書についての機会の拡充
- 2 読書活動のための環境整備と充実
- 3 子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

第2章 家庭・地域・学校等の子ども読書活動の推進

町民誰もが読書の重要性を理解し、それぞれの立場で子どもの読書活動の推進ができるよう、本推進計画においては「家庭」「地域」「学校」における活動に重点をおくこととし、それぞれの立場での計画を策定します。

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における家庭の役割

子どもが幼い頃から読書の習慣を身につけていく上で、家庭は最も身近で大切な場所です。乳幼児期の家族による温かい語りかけの時間は、子どもの心や言葉を育むと言われています。家庭は子どもに絵本を読んであげることができる最初の場所であり、愛情をもって絵本を読んでくれる人がいる場所です。読書習慣を日常生活の中に位置づけ、読み聞かせや子どもと一緒に読書をすることで、本に対する興味や関心を引き出すように子どもへ働きかけることは、家庭が行う極めて重要な役割です。

(2) 現状と課題

川本町では、乳幼児の4・5カ月健診時に併せたブックスタート事業の実施や、子育てサポートセンター主催の在宅児家庭向け支援事業に併せて、絵本の読み聞かせとその大切さについて啓発を行っています。また、かわもと図書館では移動図書館も実施しており、機会をとらえて多くの保護者が絵本を手にとることができる環境づくりをしています。さらに、家庭での読書活動普及のため、「読書の日」「読書週間」に合わせて家読啓発のリーフレットと図書館職員が選ぶおすすめの本リストを配布しています。

子どもが過ごす生活環境は、核家族化や共働き、土日勤務等による親の労働形態の変化に加えて、テレビやインターネット等の普及に伴い、家庭で読書をする機会は減少傾向にあります。また、親の読書時間が減り、子ども達が日常的に本に接することが少なくなっています。子どもが幼い頃から読書の習慣を身につけていく上では、家庭に対する読書活動推進の働きかけを継続していくことが必要です。

(3) 施策の方向性と具体的な取り組み

① 読書についての機会の拡充

家庭では、親子で読書を楽しめる環境をつくるのが大切です。今後も継続して、子育てサポートセンター等、親子が集う場を活用し、読書ボランティアと協力して実施するおはなし会の開催や、親子で自由に本が選べる環境を整備し、家庭での読書活動を支援します。

②読書活動のための環境整備と充実

家庭での読書活動を推進するためには、子どもだけでなく、保護者にも読書の重要性を認識し実践してもらうことが必要です。親子で読書を楽しめるように、啓発リーフレットやおすすめの本のリストを、親子が集う様々な機会に作成し配布します。

③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

家庭での読書活動を推進するためには、保護者や読書ボランティア等の働きかけが重要です。そのために保護者やボランティア向けの講演会・研修会を実施し、あわせて読書に関する情報提供や相談なども機会を捉えて行います。また、乳幼児期から中学校までの一貫した読書環境を整備するため、保育所から中学校までの体系的な読書普及を図ります。

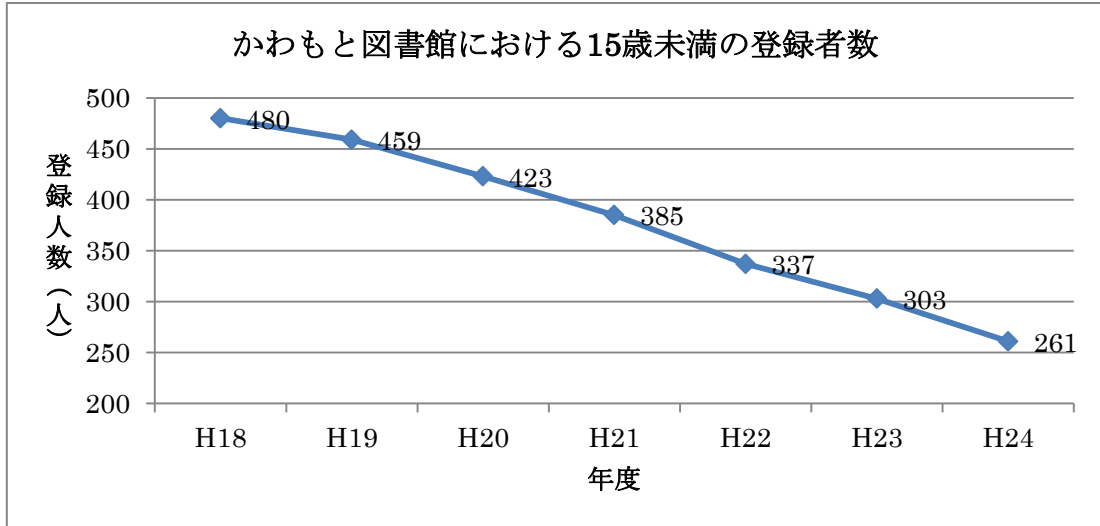
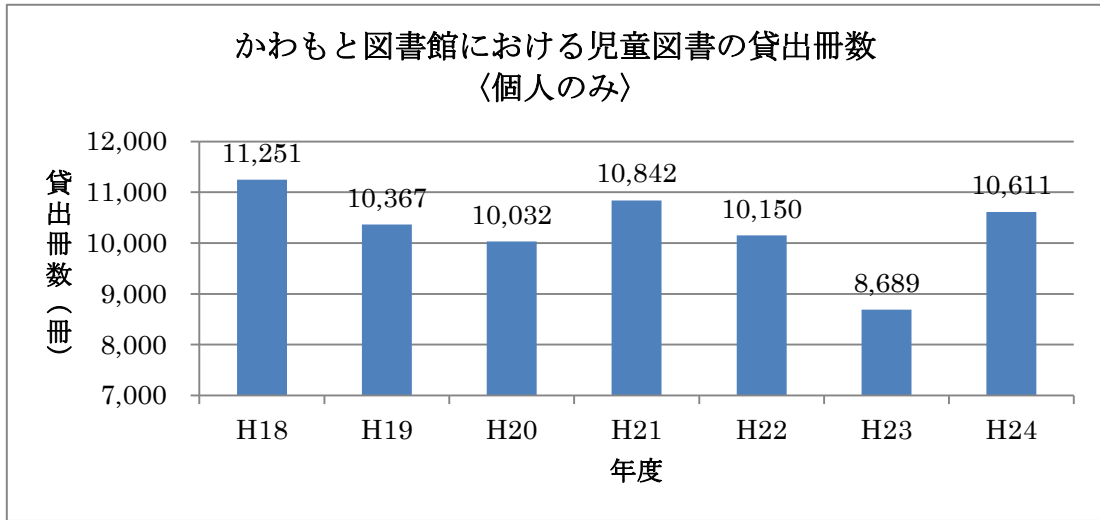
2. 地域と図書館における子ども読書活動の推進

(1) 子どもの読書活動の推進における地域と図書館の役割

図書館は、子ども読書活動を推進するうえで地域の拠点となる施設です。子どもにとっては自分の読みたい本を豊富な図書の中から自由に選択し、読書の楽しみを知ることのできる場所です。そして、保護者にとっては子どもに与えたい本を選択し、子どもの読書について相談できる場所です。平成20年6月に改正された図書館法でも、図書館は教育活動の機会を提供すること、また読書ボランティアの支援や、他機関との連携・協力等、地域における子どもの読書活動推進の中核的な役割を果たすことが求められています。本の紹介や読書会等子どもに読書の楽しさを伝えるための活動や、保護者や読書ボランティアを対象とした研修等を展開する必要があります。

(2) 現状と課題

○かわもと図書館における個人の児童用図書年間貸出冊数は、平成18年度11,251冊であったものが平成24年度10,611冊と減少傾向にあります。この推移の要因として、6年間で97人の子どもが減少している事にあると考えられます。また、15歳未満の登録者数においても、平成18年度480人が平成24年度261人と減少傾向を示しています。



○かわもと図書館では、子ども達へのサービスの重要性を認識し、様々な事業を展開しています。4月23日を「川本町子ども読書の日」、10月27日から11月7日を「川本町読書週間」と位置づけ、おすすめの本リストを関係各所へ配布し啓発に努めています。また読み聞かせの大切さを伝えるため、ブックスタート事業や図書館まつり、おはなし会等の行事を行い、子どもが本と出会い読書に親しむ機会を提供しています。これにより少しずつ読み聞かせへの関心は高まっていますが、読書の意義や重要性について保護者だけでなく地域全体で理解・関心を深めることが必要です。また同時に保育所職員や教職員の理解を深めることも、子どもの読書活動を推進するうえで重要になります。また、より魅力ある行事を行うために、関係団体との連携・協力や広報活動の展開、読書の意義の啓発など多くの課題があります。

○町内の保育所や子育てサポートセンターでは、蔵書がまだ十分ではありません。そのための支援として、かわもと図書館では団体貸出や移動図書館を行っています。

す。これらの取り組みは保護者からの要望も強く、蔵書が少ない施設でも多くの本を手にするきっかけになるため今後も一層力を入れて取り組む必要があります。

- 特別な支援が必要な利用者への図書館サービスは、未だ十分とは言えません。これまでの利用データ等を元に、今後どのようなサービスができるか検討する必要があります。
- かわもと図書館では、常に魅力ある図書の整備・充実を心がけています。平成25年度現在、かわもと図書館における児童用図書の蔵書冊数は18,916冊となっています。しかし、子ども達の要求に全て応えられる十分な図書が整っているとは言えず、※「図書館の設置及び運営上望ましい基準」を目標とした整備・充実を目指す必要があります。また、中学生や高校生の読書意欲を向上させるためには、ヤングアダルトコーナーを設置するなど、発達段階に応じたきめ細かいサービスの工夫が求められています。
- 公民館や子育てサポートセンターは、「放課後子どもプラン」等で子ども達が放課後や長期休業を過ごす重要な居場所になっており、公民館等における読書の機会を増やすために、図書資料の充実が求められています。現在、公民館ではかわもと図書館の図書約1,500冊程度を年3回に分けて配本し、子ども達が多様な本を手にする機会が持てるよう本の入れ替えを行っています。今後もより身近な読書活動の拠点と位置づけ、かわもと図書館と連携し住民のニーズに合った公民館図書室を維持する必要があります。また子育てサポートセンターでは、在宅児支援と放課後の子どもの居場所という役割があります。かわもと図書館では、放課後の居場所に来る子ども達向けと在宅児を持つ家庭の親子向けの配本を隔月で行い、サポートセンターも地域の読書活動拠点として機能できるよう支援を行っています。
- かわもと図書館では、平成19年10月に図書館管理システムを更新した際、全ての図書資料のデータ化を行いました。これにより資料の管理が容易となり、インターネットを介した端末からの本の検索が可能となりました。
- 学校における読書活動や総合的な学習の時間、調べ学習による学校図書館を活用した学習への支援として、かわもと図書館から学校図書館に向けて資料やレファレンスサービスを提供しています。また、生徒の職場体験やかわもと図書館見学等の受け入れも行っています。
- かわもと図書館では、健康福祉課、子育てサポートセンター等と協力・連携して、乳児健診の場で読み聞かせ事業や読書会等を実施するとともに、積極的にイベントや研修の場を提供しています。また読書ボランティアには、読書に関するイベ

ントや研修会の協力をしていただく等、かわもと図書館だけではできないような地域に根ざした役割が期待されています。しかしながら、子どもの読書活動を家庭や学校を通じた地域全体の取り組みとしていくためには、交流の場を設ける、研修の機会を増やす等、子どもの読書活動推進の視点から更なる連携・協力を検討していく必要があります。

- 川本町ではかわもと図書館や学校、保育所等多方面で読書ボランティアが活躍しています。これは、かわもと図書館が中心となって研修会を毎年継続的に実施してきた成果と言えます。そのため、ボランティア一人ひとりの意識も高く、スキルアップのための研修の要望も多くあります。しかし、一方では、読書ボランティアメンバーの固定化と後継者不足という現状もあります。かわもと図書館としても、読書ボランティアだけでなく、現在子育てをしている保護者世代に読み聞かせの大切さ等を理解してもらい、読書普及活動の一端を担う人材の育成が求められています。

(3) 施策の方向性と具体的な取り組み

①読書についての機会の拡充

- 本の楽しさや読書の大切さを伝えるために、年間を通じておはなし会等の読書イベントを開催します。また、子どもの読書活動についての相談に応じるため、レファレンスサービスの充実に努めます。
- 特別な支援が必要な子どもへのサービスの充実に努めます。支援が必要な子どもの実態を把握し、その実態に寄り添った方法での資料の充実やサービスの提供を関係機関と連携して行います。

②読書活動のための環境整備と充実

- 子どもの知的関心を呼び起こし、様々なニーズに応えるため、多様な図書資料の収集・更新を進め、その時代に合った図書資料がきちんと揃うよう努めます。
- 講演会や読書普及活動を展開し、家庭内読書の重要性について啓発し、親子が一緒に本を読むことの大切さについて、保護者の理解を深めます。
- 地域の中で、子どもが読書に親しむことができるスペースをきちんと確保できるよう努めます。公民館図書室、子育てサポートセンター内の居場所等、子どもが静かに心を落ち着けながら読書に取り組む時間を過ごせるよう支援を行います。

③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

- 子どもの読書活動の推進に関わる団体やグループ等との交流を深め、連携・協力して事業の展開に努めます。その中でお互いのスキルアップを図り、町全体の読

書に対する意識の向上に繋がります。

○ボランティアの活動に対する支援として、川本町での独自研修を引き続き開催します。また、平成24年度に県主導で行った、「子ども読書アドバイザー」の養成について、川本町から4名参加があり、このフォローアップを県だけでなく、本町としても行う必要があります。「子ども読書アドバイザー」を中心に、保護者だけでなく地域の大人に対して読み聞かせや読書の大切さについて、一層理解が深まるよう取り組みを行います。

○子どもの読書活動をより盛んにするために、保育所や学校等と連携・協力を努めます。また併せて関係団体の職員にも読書の意義、重要性を理解してもらうための研修の場を設定し、かわもと図書館と共に、子どもの読書活動推進の気運を醸成するよう働きかけます。また、幼児期から中学校までの一貫した読書環境を整備するため、保育所から中学校までの体系的な読書普及に努めます。

3. 学校等における子ども読書活動の推進

【保育所】

(1) 子どもの読書活動推進における保育所の役割

乳幼児期を過ごす保育所は、家庭と共に子どもの成長の基礎を担います。保育所では、発達段階に合わせた様々な遊びや絵本との出会いをとおして、幼児期から読書に親しむ習慣を身につけることができます。子どもが絵本に親しみ、思いやりの心や、物事を深く考える力を育めるよう、保育所職員や保護者が読書の大切さについて理解を深める必要があります。

また、子どもの読書活動を推進するためには、保育所が独自に読書活動に取り組むだけでなく、読み聞かせボランティア・かわもと図書館と積極的に連携を図ることが必要です。

(2) 現状と課題

全ての保育所で、保育士や読書ボランティアによる読み聞かせが定期的に行われており、絵本の楽しさを味わいながら人と触れ合える機会を設けています。また図書館の絵本を借りる家庭も多く、子どもが保育所で興味をもった絵本を持ち帰り、家庭で読み聞かせを行う実態もあります。

しかし、各保育所の蔵書は少なく、全ての子ども達が日常的に本を親しめる環境が十分に整っているとは言えません。また、保護者に対して子どもの読書活動の大切さや絵本について情報提供の機会が少ないという現状があります。幼い頃からの一貫した子どもの読書活動を推進するためにも、保育所だけで終わらせるのではなく、関係団体と連

携を進めながら取り組みを進める必要があります。

(3) 施策の方向性と具体的な取り組み

① 読書についての機会の拡充

保育所では、保護者会等を通じて、読書の大切さについて保護者の理解を深めながら、読書に関する研修や情報交換に努めます。また、家庭での読書活動を普及させるため、保育所での読書体験の様子や絵本の紹介、読書の大切さ等、機会をとらえて情報提供していきます。

また、保育所職員が、より読書についての理解を深めるため、研修会等に積極的に参加するよう努めます。そして子ども達へ、日常的に絵本の楽しさが伝わるように取り組みます。

② 読書活動のための環境整備と充実

保育所で過ごす子ども達が、日常的に絵本に接する機会と、安心して図書に触れることができるスペースの確保、絵本に対して興味を持てるような、おはなし会を開催する等、絵本に親しむ機会や読書環境づくりに努めます。

③ 子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

読み聞かせ等による読書活動を推進すると同時に、人と触れあう機会を多く持てるようにするため、かわもと図書館や読み聞かせボランティア等と連携・協力を図り、子どもが楽しく本に触れる機会の確保に努めます。

【小・中学校】

(1) 子どもの読書活動推進における学校の役割

子ども達は、生活時間の大半を学校で過ごします。学校は、子どもにとって学習や体験の場であることはもちろん、同年齢・異年齢の友人や教職員等とふれあい、豊かな知性と情緒を育てていく場であると言えます。

一方、学校図書館は、読書の場であるだけでなく、子ども達の主体的な学習活動を支援するとともに、情報リテラシー（情報活用能力）を育成し、将来にわたる「学び方」「学ぶ楽しみ」を身につける上で、大きな役割を担っています。

学校教育法及び学校図書館法、新学習指導要領においても、読書や学校図書館の重要性が明確に位置づけられています。特に新学習指導要領では、「問題解決学習の重視」とともに全教科にわたる「言語活動の充実」が大きな柱となっており、言葉の力が「確かな学力」の基盤として位置づけられています。

(2) 現状と課題

町内の小中学生の読書量の状況は、学校での授業や特別活動の中で、読書指導や読書普及活動が進められており、小中学校では、朝読書の時間が設けられ、小学校では月2回読書ボランティアによる読み聞かせが実施されている等、学校では、子ども達が読書習慣を確立し、読書の幅を広げる事が出来ていると言えます。しかし、学校での読書活動が家庭における自主的な読書活動につながっているとは言えない状況です。したがって、今後は子ども達自らが、読書活動に取り組める機会の提供と環境づくりに努める必要があります。

平成25年度現在も、学校図書館図書標準に定められている図書冊数を達成していない学校があり、また達成している学校も、古い図書資料が多く、子ども達がいつでも読みたい図書を手に取れる環境が整っているとは言えません。子どもの読書経験を充実するためには、子どもの多様な興味・関心に応えられる学校図書館を、いつでも利用できるよう整備・充実させていくことが必要であり、各教科・総合的な学習等の時間において、多様な教育活動を展開していくためにも、図書の充実は必要です。かわもと図書館でも、学校支援のための団体貸出や移動図書館を行っています。学校の要望に十分対応出来ているとは言えません。

また、学校図書館は、従来「読書センター」としての機能に重点が置かれていましたが、学習を支える「学習・情報センター」としての機能の充実が、近年強く求められるようになってきました。「読書センター」と「学習・情報センター」としての機能をともに活用して、子ども達の豊かな人間性と情報リテラシーを身につけさせ、その力を育むことが必要です。「読書センター」「学習・情報センター」としての機能を十分に活かすためには、小規模校であっても、図書資料に精通した学校司書職員と司書教諭が連携し、児童・生徒に指導する必要があります。また、司書教諭以外の教職員も含め、学校全体で読書活動の重要性を認識しなければなりません。

(3) 施策の方向性と具体的な取り組み

① 読書についての機会の拡充

子ども達が学校図書館を活用し、読書活動に積極的に取り組めるよう、学校に対して図書館活用教育を教育課程上に位置づけ、学校の実態に応じた年間の指導計画を作成するよう働きかけます。そして、子どもが適切な時期に適切な図書に出会えるように、様々な機会をとらえて読書指導をするとともに、学習活動の基盤の一つとして学校図書館を計画的に活用します。

② 読書活動のための環境整備と充実

子ども達の趣味・関心を呼び起こし、多様な教育活動を展開することができるよう、学校図書館の蔵書を、質・量ともに充実させるため、図書購入費の確保と図書資料の

定期的な更新を行います。

また、全ての学校で、学校図書館図書標準冊数を達成するよう働きかけます。そして、今後も引き続き、学校司書の配置に努め、児童・生徒や教職員が積極的に学校図書館を活用できるようにします。

そして学校図書館資料の貸借や学校図書館の環境整備等についても、かわもと図書館との連携をとりながら環境を整えるよう努めます。

③子どもの読書を支える人材の育成と関係団体の連携・協力

学校図書館活用教育を推進するためには、司書教諭がその中心的な役割を果たしていかなければなりません。どの単元で、どのように学校図書館を活用するのか等、司書教諭と教職員・学校司書とが連携を図りながら、活動を進める必要があります。そのためにも、研修会の場を設け、司書教諭をはじめとした教職員の読書活動と学校図書館活用教育への理解を深めます。

また、学校と家庭・地域との連携による読書活動を推進することができるよう、保護者や地域の読書ボランティアと連携・協力を図り、幼児期から中学校までの一貫した読書環境を整備するため、保育所から中学校までの体系的な読書普及に努めます。

第3章 取り組み目標と目標値

本計画を推進するにあたり、取り組み目標及び目標値は、次のとおりとします。なお、この目標値は、子どもの読書推進に必要と考えられる施策を行う上での目安を掲げるものであり、その達成を義務づけるものではありません。

1. 家庭における子どもの読書活動の推進

- 読書普及のための事業への参加者数

平成24年度	約300人	→	平成30年度	350人
--------	-------	---	--------	------

2. 地域と図書館における子どもの読書活動の推進

- かわもと図書館における児童図書の蔵書数

平成24年度	18,916冊	→	平成30年度	20,000冊
--------	---------	---	--------	---------

- かわもと図書館における児童図書の年間貸出冊数

平成24年度	10,611冊	→	平成30年度	12,500冊
--------	---------	---	--------	---------

- かわもと図書館における児童書の利用者1人あたりの平均利用冊数

平成24年度	2.13冊	→	平成30年度	2.50冊
--------	-------	---	--------	-------

- かわもと図書館における15歳以下の利用者数

平成24年度	1,539人	→	平成30年度	1,780人
--------	--------	---	--------	--------

- かわもと図書館における15歳以下の利用冊数

平成24年度	4,776冊	→	平成30年度	6,000冊
--------	--------	---	--------	--------

- かわもと図書館での15歳以下の利用者1人あたりの平均利用冊数

平成24年度	3.10冊	→	平成30年度	3.37冊
--------	-------	---	--------	-------

- 親子読書普及のための事業実施回数

平成24年度	33回	→	平成30年度	40回
--------	-----	---	--------	-----

- ボランティア研修の参加者数

平成24年度	51人	→	平成30年度	80人
--------	-----	---	--------	-----

3. 学校等における子どもの読書活動の推進

【保育所】

- 読書が好きな保護者の割合

平成24年度	81%	→	平成30年度	85%
--------	-----	---	--------	-----

- 家庭での読み聞かせをほぼ毎日行っている保護者の割合

平成24年度	17%	→	平成30年度	30%
--------	-----	---	--------	-----

【小・中学校】

- 読書が好きな子どもの割合

小学校	平成24年度	83%	→	平成30年度	85%
-----	--------	-----	---	--------	-----

中学校	平成24年度	83%	→	平成30年度	88%
-----	--------	-----	---	--------	-----

〈目標値設定の考え方〉

第5次総合計画の数値目標を参考に推定（平成33年度小学校85% 中学校88%）

- 学校図書館の図書充足率

小学校	平成24年度	100%	→	平成30年度	100%
-----	--------	------	---	--------	------

中学校	平成24年度	75.1%	→	平成30年度	90%
-----	--------	-------	---	--------	-----

〈目標値設定の考え方〉

第5次総合計画の数値目標を参考に推定（平成33年度小学校100% 中学校100%）

※学校図書館図書充足率算定方法

小学校 蔵書数 8,972 冊 8クラス

学校図書標準冊数 $5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6) = 6,040$ 冊

中学校 蔵書数 5,053 冊 5クラス

学校図書標準冊数 $4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2) = 6,720$ 冊

- 学校図書館における貸出冊数

小学校	平成24年度	8,723冊	→	平成30年度	9,000冊
-----	--------	--------	---	--------	--------

中学校	平成24年度	816冊	→	平成30年度	1,270冊
-----	--------	------	---	--------	--------

〈目標値設定の考え方〉

第5次総合計画の数値目標を参考に推定（平成28年度小学校7,260冊 中学校1,210冊）